



豊中

保護司会報



現在の二尾池

目次

巻頭によせて …………… 1	日帰り研修会報告 …………… 10
観察所だより …………… 2	特別研修会報告 …………… 11
栄誉の方々 …………… 3	各種団体交流会・トピックス …12
平成30年度 褒章受章及び各種表彰受賞お祝い会… 4	わたしの観察日記 …………… 13
2018年 社明運動をふりかえる … 5	保護司会この一年 …………… 14
校区別対話集会実施報告 …………… 7	“社会を明るくする運動”優秀作文 …… 15
定例研修会報告 …………… 9	会員の異動・編集後記 …………… 17
	サポートセンターだより 会員版 … 18

第79号

平成31年3月31日

■発行■
豊中地区保護司会

■編集■
広報部



観 察 所 だ よ り



大阪保護観察所
所 長 宮田 祐良

豊中地区保護司会の皆様におかれましては、平素から更生保護活動に御尽力いただき心より感謝申し上げます。

大阪に参りまして1年が経過しました。歴史ある大阪は、一方で常に新しい文化を発信し続ける土地柄ですが、その中であって「自主独立」「言行一致」の誇りを感じて心強く思います。更生保護においても同様で、わけても豊中地区におかれては、先進的で積極果敢な御努力に深く敬意を表するものです。

昨年は自然災害に見舞われ落ち着かない1年でもありましたが、再犯防止推進計画ができて「計画推進元年」の年となり、計画の下で再犯防止・改善更生の実現に努めてまいりました。

年が改まり、今年には更生保護制度施行70周年に当たります。再犯防止推進計画は「誰一人取り残さない」共生社会をめざすものですが、同じ志をもって民間有志の熱意によって始まり、まさしく「自主独立」の気概をもって長年にわたり取り組んできた更生保護が、70年目を迎えることとなります。昨今は、個人の自己決定と自己責任ばかりが求められ、ともすれば人と人との連帯が軽んじられかねないという状況も見られます。過去を振り返り未来を展望するこの時、また現下の厳しい風潮においてこそ、更生保護の重要性を訴えていくことが必要ではないかと考えます。それは再犯防止という課題にとどまらず、共助・共生の大切さや、明るく住みよい地域社会への願いとともに保護司活動の魅力伝えていくことでもあります。これまで諸先輩方が築き上げてきた更生保護のチカラを後から来る人にきちんと手渡していくことが、周年記念の年に特に求められているのではないのでしょうか。

平成の時代も間もなく終わり、今年には新しい時代の幕開けでもあります。そして来年には“社会を明るくする運動”が70回目を迎えます。引き続き保護司各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。



大阪保護観察所
主任保護観察官 三谷 良子

豊中地区の保護司の皆様、関係機関・団体の皆様には、平素から更生保護事業に御尽力・御支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。また、大変お世話になっております事務局を始め豊中市の職員の皆様に厚く御礼を申し上げます。

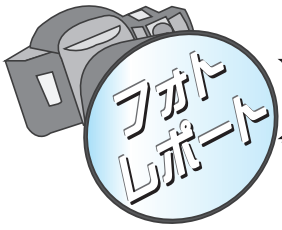
さて、保護観察では、保護観察中の人（以下「本人」という。）が再犯・再非行をしないよう支援していきますが、実際に本人と向き合って指導助言をしていくことは、大変難しいことだと日々感じております。毎月の経過報告書や電話連絡等からは、保護司の皆様が面接を重ねていく中で、少しずつ本人との人間関係を作っていく助言等をしてくださっていることや、皆様の愛情が感じられ、「やっぱり保護司さんはすごい」と尊敬の気持ちが強まります。

保護司の皆様は、再犯・再非行の後も「何とかしてあげたい」という気持ちになれることが多いと思います。しかし、一たびそうになってしまうと、私たちは残念ながら本人の処分を見守ることしかできません。だからこそ、そうならないよう指導することが大切です。その際に重要な役割を果たすのが遵守事項です。遵守事項は、単に本人を縛るもののように受け止められがちですが、実は、本人を再犯・再非行から守るためのものなのです。保護観察の枠組みを示した一般遵守事項と本人の問題点や事件の内容を考慮した特別遵守事項が付されますが、どちらもとても重要でそれらを全部守っていれば、再犯・再非行に至ることはないと言っても過言ではありません。愛情ある助言に加え、本人に合った方法やタイミングで、遵守事項の再確認と改善に向けた指導を是非お願いいたします。

私自身、保護観察中の人の更生のために、精一杯努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きお力添えをよろしくお願いいたします。

栄 誉 の 方 々





平成30年度 褒章受章及び各種表彰受賞お祝い会

平成30年12月3日(月)午後6時～ 於：ホテルアイボリー
参加者：来賓11名 名誉会員11名 保護司53名 計75名





2018年 社明運動をふりかえる

平成30年 第68回“社会を明るくする運動”

社明運動では、市民のつどい、駅頭啓発活動、校区别対話集会を行っており、多くの方々に参加していただきました。“社会を明るくする運動” 作文募集では、小中学生から6,621点の応募をいただきました。

***市民のつどい** 7月20日(金) 午後1時30分～ 於：豊中市立文化芸術センター

オープニング	豊中市消防音楽隊
式典	主催者・来賓の挨拶・実施委員の紹介等
作文表彰	小学生の部 7点 中学生の部 3点
講演	「社会を明るくする食育」 講師：大阪夕陽丘学園短期大学教授 青山 佐喜子さん
演奏	桜塚高等学校箏曲部
実施状況	協力団体 53団体 参加者 356名
愛の募金	協力金合計 77,100円



*** 駅頭啓発活動** 7月2日(月) 午後4時30分～
 阪急宝塚線 庄内・服部天神・曾根・岡町・豊中・蛍池の各駅前
 北大阪急行線 千里中央・緑地公園の各駅前
 大阪モノレール 千里中央・蛍池の各駅前
 活動参加者 協力団体と保護司 計188名



庄内駅前



岡町駅前



豊中駅前



蛍池駅前

*** 校別対話集会** “社会を明るくする運動” 強調月間を中心に、各小・中学校校区ごとに全体会・地区集会を市内17会場を実施 集会参加者総数1,106名
 実施日・内容は次頁を参照



五中校区



六中校区



十三中校区



十五中校区

第68回 “社会を明るくする運動” 校區別対話集会実施報告

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
5月23日(水) 14:00～15:45	第十五中学校 (多目的教室)	48 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成会の活動報告及び活動計画提案 ・ 保護司の活動及び“社会を明るくする運動”の説明 ・ 関係諸団体との情報交換 ・ DVD「君は一人じゃない」を鑑賞し、特に重点事項である「非行少年等が学びを継続できる環境を作ること」について説明 保護司の地道な活動が効果的に説明でき、理解を得ることができた
6月14日(木) 19:00～20:50	第七中学校 (庄内西小学校 ランチルーム)	80 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ “社会を明るくする運動”の豊中地区保護司会の取組み説明 ・ 第七中の矢野安啓校長による「いじめについて」のお話 ・ 再犯防止の現状と取組みの理解が深まり、また「いじめ」問題の理解も深まった ・ 意見交換では少人数グループで行うなどの工夫が必要と感じた
6月19日(火) 14:30～17:00	第二中学校 (多目的教室)	35 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校長及び生活指導担当教諭から生徒の生活状況の報告 ・ 防犯支部長より「振り込め詐欺」の注意事項の説明 ・ 講演 「薬物依存者の支援について」 講師 豊中市役所 保健予防課精神保健係 上田 勲 (精神保健福祉士) 薬物中毒の恐ろしさ (乱用→依存→慢性中毒) と治すことの困難さを学び、薬に頼らず苦痛と向き合うことが大切だとの認識を得た
6月30日(土) 14:00～16:00	第十三中学校 (刀根山小学校 多目的教室)	39 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演 IMPOSSIBLE (Ⅶ) — 幸せは気付くこと そして築くもの — これから求められるチカラ AI BI CO ～子ども達に何を伝え、何を支え、何を期待すれば・・・～ 講師 箕面地区保護司(元豊中高等学校校長) 須賀 寅充 DVD鑑賞後グループ毎に「仕事」「働くこと」などについて話し合った ・ 講師、保護司、青少年健全育成会、更生保護女性会と協力し、事前打合せから当日運営までスムーズにできた
7月3日(火) 15:30～16:45	第十七中学校 (被服室)	45 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成会全体会の実施 ・ 小中学校長より学校活動の報告 ・ 各校区の夏休み期間中の祭り、夜間パトロール実施に関する情報交換 ・ “社会を明るくする運動”の説明 ・ 講演 「暴力を遠ざける感情コントロールの在り方について」 講師 豊中地区BBS会 会長 松木 亮 自分の気持ちを言葉に表すことで怒りの原因が分かるとの説明に、「納得できた」「家庭内で実践したい」との意見があった
7月4日(水) 14:00～16:00	第一・四中学校 (一中集いの部屋)	36 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・ DVD鑑賞 「子供防犯スクール ネット・SNSトラブル編」 ・ 講演 「豊中市における児童生徒の問題行動の現状と課題」 講師 豊中市教育委員会 児童生徒課生徒指導係指導主事 主査 白井 隆 少人数グループディスカッションを行い、より理解が深まった
7月9日(月) 19:00～21:00	第十二中学校 (多目的教室)	48 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護司による“社会を明るくする運動”の説明 ・ 講演 「自立するということの本当の意味～依存することの大切さ～」 講師 第十二中学校校区スクールカウンセラー 中前 純治 自立とは依存しないということではなく、様々な依存対象への依存度合いが浅くなっていくことであるという趣旨の話であった
7月10日(火) 19:30～21:00	第十六中学校 (多目的教室)	56 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演 「みなさん、巣づくりしてますか？…私の雑感…」 ～これまでの教員の経験、教育委員会の経験、 親としての経験から感じた様々なこと～ 講師 豊中市教育委員会 児童生徒課指導主事 課長 道上 博行 講師が自らの経験を赤裸々に語った内容に感動、感銘したとの声が多かった

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
7月11日(水) 19:00～20:20	第五中学校 (視聴覚室)	50 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司による“社会を明るくする運動”及び市民のつどいの説明 ・豊中市内の少年事件保護観察件数及び環境調整件数を示し保護司の役割を説明 ・各学校、PTAとの情報交換を実施
7月11日(水) 19:30～21:00	第七中学校 (多目的教室)	64 (9)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「SNSの危険性について」 講師 豊中少年サポートセンター長 船津 生久江 プロジェクターによる映像を視聴しながらの講演で、分かりやすい説明であった 昨今の子どもたちの問題行動等を聞くことができて良かった
7月17日(火) 19:00～20:30	第六中学校 (視聴覚室)	80 (8)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「大阪の少年犯罪について」 講師 豊中少年サポートセンター長 船津 生久江 従来のDVD鑑賞から講演に切り替えたが、講師の話に盛り上がった
7月21日(土) 10:00～12:30	第八中学校 (多目的教室)	28 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「大切にしよう！心とからだ (子どもたちに伝えておきたい生と性のはなし)」 講師 思春期保健相談士 徳永 桂子 自分のからだについての正しい知識が、自尊感情を育て性被害を防ぐことにつながり、大人が子どもたちに正しく伝えるヒントを学ぶことができた
9月21日(金) 10:00～12:00	第三中学校 (校長室)	21 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「第三中学校の現状」及び「生徒指導を通して感じたこと」等 講師 第三中学校校長 島野 孝夫 ・各学校の概況など参加者の意見交換を実施 ・保護司会より保護司の役割、“社会を明るくする運動”の説明 ・更生保護女性会より活動報告 ・保護司、更生保護女性会の活動に理解が得られたと共に、学校長の講演から生徒の立ち直りに向けた努力に関心を持ってもらえたと思う
10月10日(水) 15:00～16:00	第十中学校 (島田小学校 家庭科室)	35 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「KDDI スマホ・携帯安全教室」 講師 KDDI認定講師 田口 實 改めてスマホ利用等の仕方を子どもたちに伝える必要性を感じた
11月20日(火) 19:00～20:30	第十一中学校 (上野小学校 多目的教室)	27 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度子どもを守る連絡協議会全体会（情報交換会）の中で対話集会を実施 ・保護司会の他、各団体からの近況報告を実施 ・校区周辺の危険箇所、不審者情報等の共有を図った
11月28日(水) 10:00～12:00	第九中学校 (体育館)	322 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司による“社会を明るくする運動”の取組み説明と優秀作文（九中生徒）の紹介 ・講演 「虐待対応における現状と課題～子ども相談窓口からのメッセージ～」 講師 豊中市こども未来部こども相談室 課長 森 浩也 身体的虐待のみならず心理的虐待も子どもの発達に悪影響を及ぼすとのこと 「何で？」と子どもに接する姿勢が必要との話であった ・九中校長より、防犯イルミネーション設置の取組みの紹介
12月8日(土) 10:00～12:00	第十四中学校 (美術室)	92 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「みんなで子育てを考えよう」 in 2018 ～思春期の子どもとの接し方を学ぶ（私の思春期とどこが違うの？）～ 講師 一般社団法人マザーズスマイルアンバサダー協会 理事 田崎 由美 子育て世代には意義深い話であったとの感想が多かった



定例研修会報告



研修部 杉本 勉

第1期統一研修「秘密保持について」

平成30年6月18日（月）

今回は別木寛観察官の担当でした。

仮想事例が出題され事例検討に入る ①担当しているA君から共犯のB君は保護観察処分になったのかと聞かれた ②引受人の内妻を訪ねたところ内妻は本人の犯罪歴を知らされていなかった ③PTA、民生・児童委員も含めた協議会が中学校で開催され、担当しているC君の話題がでた。以上の事例に対し、いかに対応するかを含め観察官からの講義と質疑応答に入りました。観察官からは「保護司法第9条2項」に、保護司はその職務を行うに当って知り得た関係者の心情に関する秘密を尊重し、その名誉保持に努めなければならない旨定められているとの説明がありました。

常に秘密保持に留意し保護司の役割等を果たさなければならないという内容でした。

第2期統一研修「関係資料の見かた・書きかた」

平成30年9月18日（火）

今回の研修では新たに発行された「平成30年版保護司の手引き保護観察・生活環境の調整の進め方」を用いながら保護観察経過報告書（甲）を取り上げ報告書の意義や記載方法について実習を通じて学びました。ポイントは「いつ・どこで・誰が・なぜ・どのように・何をしたか」をわかりやすく記載すること及び先月の報告書と照らし合わせ、指導・助言の内容を具体的に記載することなどでした。

第3期統一研修「往訪にまつわる諸問題について」

平成30年11月19日（月）

7項目の事例が提示されグループ討議に入りました。各グループから往訪に際し苦労したこと、創意工夫したことなどの発表があり、その後質疑応答に入りました。

主任官からは、①不安感を与えない ②秘密の保持 ③秘匿に細心の注意を ④過度に干渉しないなどに留意し日々の往訪に対応するようとの説明内容でした。

この度のテーマは日頃各自が体験している事であり、今後の参考になる意義のある研修でした。

第4期統一研修「インシデント・プロセス法について」

平成31年3月19日（火）

保護司が実際に担当した事案をもとに、事例提供者が直面した出来事（インシデント）を提示し、「この場面で具体的にどう対応すべきか」情報を収集しながら問題点について討議し適切な対応を導き出しました。定例研修では初めての試みで興味を感じるテーマでした。

自主研修「学校地域社会における青少年の健全育成のあり方について」

平成31年2月18日（月）

四国少年院長 服部 達也

現在のわが国は若者の貧困・格差が進み、「二極化」してきている。その結果「格差社会」から「階級社会」になり、貧困層という階級に陥ると抜け出せない、階級の固定化が問題となっている。そうならないためには、非行した子どもへの指導だけではなくその家庭を救う包括的な支援を行う必要がある。生活再建への支援や、子ども本人の困難な環境に立ち向かえるRESILIENCE（抵抗力・耐久力など）の育成が必要であるとの講義に、逆境に負けない心を育てる必要性を強く感じた研修でした。

日 帰 り 研 修 会 報 告

堺・大阪刑務所を訪ねて

研修部 山中 礼子

平成30年5月17日(木) 9時出発。バスの中で池田保護司より事前に堺についてのお話を聞き約1時間、日本のベニスと称された中近世の国際都市堺に到着。数多の神社仏閣の1つ臨済宗南宗寺を訪ねました。

この寺には千利休一門の供養塔をはじめ徳川家康の伝説の墓や信長より20数年前に堺を拠点に畿内13ヶ国を治めた三好長慶一族の墓などがあり、当時の南宗寺の威容が偲ばれました。

その後「梅の花」で昼食後、隣接の利品の杜(千利休と与謝野晶子のミュージアム)にて堺の雰囲気を感じ次の研修地に向かいました。

13時、大阪刑務所着。こちらは収容定員2,500名の西日本最大の矯正施設。明治15年堀川監獄として西成郡(現 大阪市北区)で新設され、大正9年現在の堺市へ移転。収容対象は犯罪傾向の進んだ23歳以上の男性と外国人男性受刑者で、単独室にはベッドの部屋もあり、入口に国名・言語・食事も表記されていました。国際対策室も有り、その広大な敷地を刑務官の案内で見学しました。その後記念撮影と作業製品の即売所に寄り帰路へ着きました。

南大阪の素晴らしい歴史に感嘆しつつ、参加者の皆さまとの楽しい一日に感謝致します。



大阪刑務所

特別研修会報告

「平成 30 年度保護司特別研修・保護司会会計事務担当保護司研修」

(林 栄津子)

平成 30 年 6 月 28 日 (木) 於：大阪保護観察所堺支部

講義 1 「保護司会の事務処理について」 企画調整会計係

講義 2 「その他」 民間活動支援専門官室

保護司会や保護司個人に支払われる「保護司実費弁償金」についての研修に、事務局である地域福祉課の職員と出席いたしました。実費弁償金に関する費目は活動の種類に応じて多数あり、その請求事務は複雑なものです。豊中地区では請求事務は事務局に担っていただいておりますが、会計担当の保護司が担っている地区も多数あり、講師への様々な質問から他地区の方々のご苦労が垣間見えました。

保護司会に支払われる実費弁償金は、保護司会活動やサポートセンター運営の大きな柱となっています。事務局からの請求が正確でスムーズにできますよう、今後とも保護司の皆さまのご協力をよろしくお願いたします。

「平成 30 年度保護司特別研修・保護観察対象者の就労支援」

(上田 昇)

平成 30 年 8 月 23 日 (木) 於：大阪保護観察所

茨木地区保護司会からの事例報告

茨木の運送業者の方が人手不足に悩んでいたため浪速少年院に求人のお願いにいったところ、地区の「協力雇用主会」に登録をして欲しいと言われたので早速入会をしました。雇用にあたり会社の役員会に諮ったところ反対の意見もありましたが、「情報をオープンにして従業員全員で彼らをカバーした方が良い」との社長の一言で前向きに検討することが決まりました。採用してみても中にはこずった子も居りましたが、基本的に親には「当社にとって大切な人材であること」と「会社と親との協調が必要である」旨を伝えました。

この事例報告から従業員を含めた会社と親との連携は大切であるとの認識を得ました。また「衣・食・住」が生活する上で大切なのですが、就労支援の観点からは「衣・職・住」となり『職』の持つ重要さをも痛感し、実りの多い研修でした。この様な機会は多くの方にも経験して頂ければと思います。

「第 37 回 覚せい剤等薬物乱用者対策保護司特別研修」

(山本 和央)

平成 30 年 11 月 7 日 (水) 於：大阪保護観察所

講義 1 「薬物乱用防止の現状について」 大阪府健康医療部薬務課麻薬毒劇物グループ 砂川 奈芳子

講義 2 「依存症の方への支援のポイントについて」 大阪府こころの健康総合センター 川添 純子

講義 3 「班別研究協議」 3 班に分かれ事前アンケートに基づき意見交換

講義 4 「薬物依存症の理解」 久米田病院 副院長 狩山 博文

最近の薬物事犯の傾向として、若者の大麻事犯が漸増しています。これは、インターネットや SNS による誤った情報の広がりや主な要因ですが、医学的にも大麻は脳機能への弊害が証明されており、記憶や学習能力を低下させ、乱用すれば大麻精神病を誘発することを学びました。

処遇者が薬物乱用者の場合、白眼視するのではなく、その背景にその人なりの理由が隠されているのかもしれないということを念頭に置きつつ、指導監督・補導援護にあたる必要があることを痛感しました。

「平成 30 年度近畿ブロック刑務所出所者等立ち直り支援 (再犯防止) シンポジウム」

(幡本 謙二)

平成 30 年 12 月 12 日 (水) 於：大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター)

第 1 部の講演では (株) 信濃路社長 西平 都紀子さんが、生い立ちから家業のそば屋を成功させるまでのプロセスを話され、職親プロジェクトで受け入れた対象者の孤立化を防ぐには、まず社員の承認が必要であると力説されていました。

第 2 部では八尾の協力雇用主会会長の田中 康正さんの話がわかりやすく興味深いお話でした。田中さんは若い頃やんちゃで、その時の仲間たち 30 人で、運送業を創業され今では 250 名の社員のうち 50 人が対象者という、協力雇用主として有名な方です。支援活動として ①友だち活動 ②休日サポート (海水浴・バーベキュー大会・スノボ等) ③更生してからのつぐない (BBS 会の手伝い・ごみ拾い・重度の障がい者の世話等) を通じて、“待つ” “信じる” “あきらめない” をスローガンに頑張っておられます。ちなみに同氏は現在 OSF (おやじ青春ボクシングファイト) のミドル級チャンピオンであり、保護司でもあります。

「企画調整保護司研修」

(松本 定)

平成 31 年 2 月 14 日 (木) 於：大阪保護観察所

大阪保護観察所民間活動支援専門官 別木 寛
保護観察官 梶原 鉄也

提出している更生保護サポートセンターに関するアンケート調査結果に基づき、運営計画も含め意見交換を行った。現在大阪府では本年度設立されるサポートセンターも含め 49 地区が開設している。豊中地区は、サポートセンターのある建物の建て替え計画について説明をし、それに伴う財政面の支援 (法務省等) を要望しました。

また、我々保護司のレベルアップをめざした研鑽活動についての私案も発表させていただきました。

//////////////////////////////////// 各種団体交流会 //////////////////////////////////////

「第26回 豊中地区保護司会・更生保護女性会・BBS会 交流会」

(島山 信龍)

平成31年2月23日(土) 於：福祉会館大集会室 参加者：38名

第1部：<研修>薬物乱用防止啓発紙芝居「あやしいラムネ菓子」

更生保護女性会が担当で小学生向けの紙芝居を見た後班に分かれて話し合った。

第2部：<親睦交流会>ジェスチャーゲーム・回転しりとり21・クイズ大会を行った。



「第43回千里ブロック保護司交流会」

(阪本 四郎)

この交流会は、千里に隣接する豊中・吹田・箕面の3市の保護司が集まり、講演会及び情報交換を行うもので、今回で43回目という伝統ある会です。今回は豊中地区が担当しました。

平成31年2月26日(火) 於：千里公民館第1講座室 参加者：38名

講演 ①「良好措置に向けた処遇のポイント」 大阪保護観察所 主任保護観察官 三谷 良子
良好措置(退院、解除)をとる際の考慮する事項を9つのポイントについて説明を受け、保護観察対象者に対して更生意欲を高めるためにも今回の良好措置に向けた処遇のポイントを参考にしようと思った。

②「大阪の犯罪状況について」 豊中警察署 生活安全課長 小林 泰雄
大阪の犯罪の特徴について説明があった。

意見交換

薬物事犯者に対する処遇での成功事例の紹介。



//////////////////////////////////// トピックス //////////////////////////////////////

「夏季講座」

(木村 邦子)

平成30年7月31日(火) 於：みのお山荘 参加者：41名

第1部 講演「豊中市 あれこれ」 前豊中市長 浅利 敬一郎

平成12年12月に豊中市教育委員会に赴任された直後の「国旗・国歌」についての対応や、市長時代「伊丹空港」存続をめぐる当時の大阪府知事とのやり取りなど、今だから話せる貴重な体験談をユーモアを交えて語っていただいた。

第2部 グループ討議 以下の課題についてグループに分かれ意見を出し合った。

① 「みんなの」70周年記念式典について

② 「みんなの」サポートセンターについて

第3部 講演「豊中市の財務状況と各種施策」

「地域包括ケアシステム推進基本方針」

豊中市の財政再建の取り組みや会計の現状、健全な財政運営を継続していくための健康福祉部の施策などを両部長にうかがった。



財務部長 直川 俊彦

健康福祉部長 大東 幹彦



保護司会この一年



平成30年

- 4月 6日 会計監査
- 10日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
- 16日 総会
- 19日 保護司新任研修（後期）
- 5月 8日 常任理事会・理事会
保護司推薦委員会
ブロック委員会
サポートセンター定例会
- 10日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
- 14日 更生保護団体連携委員会
- 17日 研修会（大阪刑務所）
- 25日 作文審査会
- 28日 作文審査会
- 30日 作文審査会
組織部会
- 31日 広報部会
- 6月 1日 作文審査会
- 4日 作文審査会
- 7日 新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）
北摂ブロック保護司会会長会議
- 12日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
社明委員会
- 14日 保護司第一次研修
- 18日 定例会 第1期統一研修
「秘密保持について」
総務部会
- 20日 “社会を明るくする運動” 豊中地区社明実施委員会
- 26日 研修部会
- 28日 保護司特別研修
「保護司会会計事務担当保護司研修」
- 7月 2日 第68回 “社会を明るくする運動” 駅頭啓発活動
- 10日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
社明主催者会議
- 20日 “社会を明るくする運動” 市民のつどい
（文化芸術センター）
オープニング 豊中市消防音楽隊
式典・入選作文表彰
講演「社会を明るくする食育」
講師：青山 佐喜子さん
桜塚高等学校箏曲部 演奏
- 25日 保護司候補者検討協議会
- 31日 夏季講座
- 8月 2日 保護司第二次研修
- 7日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
- 21日 保護司新任研修（後期）
- 23日 保護司特別研修
「保護観察対象者の就労支援」
- 9月 6日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
- 11日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
社明委員会
保護司推薦委員会
- 14日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 18日 定例会 第2期統一研修
「関係書類の見かた、書きかた」
研修部会
ブロック委員会
- 26日 常任理事会
ブロック委員会

- 10月 4日 保護司推薦委員会
新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）
- 9日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
- 24日 保護司第一次研修
- 29日 広報部会
- 30日 常任理事会
- 11月 2日 大阪更生保護大会（大阪国際交流センター）
- 7日 保護司特別研修
「覚せい剤等薬物乱用者対策」
近畿地方保護司代表者会議
- 13日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
保護司推薦委員会
社明委員会
- 19日 定例会 第3期統一研修
「往訪にまつわる諸問題について」
総務部会
- 27日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
ブロック委員会
- 12月 3日 平成30年度 褒章受章及び各種表彰受賞お祝い会
- 7日 保護司第二次研修
- 12日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 14日 保護司新任研修（後期）

平成31年

- 1月 8日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
保護司推薦委員会
- 10日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
- 15日 新年互礼会
- 16日 会長推薦委員会
- 21日 広報部会
- 2月 9日 組織部会
- 12日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
社明委員会
作文審査委員会
- 14日 企画調整保護司研修
広報部会
- 15日 保護司第二次研修
- 18日 定例会 自主研修
講演「学校・地域社会における
青少年の健全育成のあり方について
（少年院の立場からの提言）」
講師 法務省法務教官
四国少年院長 服部 達也さん
- 予算委員会
会則委員会
総務部会
- 22日 保護司第一次研修
- 23日 保護司会・更生保護女性会・BBS会交流会
- 26日 千里ブロック保護司交流会
- 3月 5日 広報部会
- 8日 常任理事会
- 12日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
- 14日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
- 19日 定例会 第4期統一研修
「インシデント・プロセス法について」
研修部会
総務部会
- 22日 広報部会
- 29日 広報部会

（平成30年5月23日～12月8日の間に“社会を明るくする運動”対話集会17回開催）
平成31年1月24日～2月22日の間にサポセン豊中懇談会9回実施

「幸福感」に溢れた社会を

豊中市立第十一中学校

社会を明るくするためには「幸福感」が必要であると私は考える。

二〇一八年三月に国連が「世界幸福度ランキング」を発表した。このランキングは百五十六か国を対象に、一人当たりの国内総生産（GDP）、社会支援、健康余命、社会の自由度と寛大さ、汚職の頻度などについて分析し、ランク付けされたもので、日本は五十四位だった。一位のフィンランド人は自然、安全、児童保育、学校へのアクセスの良さ、ヘルスケアが無料であることなどを自国で最も良い点として挙げていた。「幸福」という概念は、一般的には抽象的、相対的で、主観的なものであるが、このランキングでは客観視できるように具体化し、数値化している。私がここでいう「幸福感」はその「幸福度」とは少し異なる。私は生まれてから四歳くらいまでは人見知り、内気な子供だったらしい。そんな私は四歳の時に肺炎で入院した。その際は、妹がまだ幼いこともあり、母ではなく祖母が付き添ってくれた。病院では「おはようございます」「ありがとうございます。おはようございます」と心を入れて相手に伝えるように祖母から言われた。私は恥ずかしいなりにお医者さんや看護師さんにそのとおりにしている、病室に和やかな空気が流れ、おそらくそれが私自身の安心感に繋がったのだらう。私はいつの間にか恥ずかしさも

薄れ、退院する頃には体が健康になった。けではなく、性格も明るくなっていったのだ。私の心を太陽のように明るく照らしてくれた祖母だった。

その祖母は、私が小学三年生の時に病気で亡くなった。入院中、祖母は痛みが伴う処置でも愚痴一つ言わず、いつも「ありがとうございます」と心もつた声で感謝してくれたと看護師さんが後で話してくれた。祖母のお通夜の日、いとこのせいくんの誕生日だった。母がせいくんのために誕生日ケーキを買ってきてくれた。そして皆で泣き笑いながら、せいくんの誕生日祝いをした。

「亡き祖母はそうすることを望んでいるはずだから。」と母は言った。今から思えば、その日は私が生と死に向き合った最初の日だったと思う。そこに祖母の死の悲しみといとこのせいくんの誕生日祝いの喜び、一見相反するものがあつた。

現在中学三年生の私は、ソフトテニス部に入っている。私は毎回試合に出られるわけではない。一日中、応援で終わる日もあつた。そんな日は試合とは違った疲労感がずっしりと心にのしかかってきて、がっかりする。

しかし、そのがっかり感に浸らず、少し気持ち切り替えて、仲間を思いっきり応援することで試合を楽しむこともできるのではないだろうか。その気持ちの切り替えが結果的に自分の心を助け、しかも周りを巻き込んだ喜びになっていくかもしれない。

暗さと明るさ、泣き笑い、悲しみや悔し

さと喜び、一見相反するようだが、私には表裏一体のように思えてくる。その一見両極端なことを上手く調和させていくことで何か少しづつ変わっていくのではないだろうか。悲しみ、悔しさから喜びを見つけていく、その対比がより喜びを増幅させて、他者とのより良い関係を築き、「幸福感」が生まれるのではないだろうか。そして、その「幸福感」は自分の中に心地よく残り、次の「幸福感」を引き寄せることができるかもしれない。

人は社会を形成する動物であるといわれている。確かに無人島での生活を余儀なくされたら、今の私は肉体的にも精神的にももたないと思う。しかし無人島ならば人間関係の摩擦の中で生じる様々な感情に翻弄されないかもしれない。他者との関わりの中で、悲しみや悔しさなどの感情が生まれるのならば、その反対の喜びや嬉しさなどの感情も同様である。

社会を明るくするためには、社会制度を整備して生活の質を向上させていくことも必要ではあるが、もっと身近な人間関係、他者との関わり方を見直していくことも大切だと思う。負の感情から正の感情を見つけて、表現していく。その空気感を他者と分かち合えたならば、それは「幸福感」となり、その「幸福感」が広まっていけば明るい社会をつくっていくのではないかと私は思う。

第68回 豊中地区 “社会を明るくする運動” 優秀作文

「家族」という名の社会

豊中市立豊島北小学校

私は社会を明るくするためにできることは家族を大切にすることだと思っています。私は時々両親とけんかをします。けんかの内容は

「お風呂に早く入って」
とか

「部屋を片付けて」

というようなささいな生活の事が多かったのですが私は親になにか言われることに対して腹が立ち、いつも言い返していました。そして言い合いになっていくのです。言い合いになった最後はそのままそれぞれの部屋に行って会話をせずそのままねてしまいます。

朝起きるとみんな機げんは戻っているのですが、そんなささいなけんかが日常になっているとときがありました。

家で両親とけんかをすると暗い気持ちになります。その暗くて悲しい気持ちのまま学校に行ったり習い事に行ったりすることもよくありました。

お母さんは

「あなたは思春期だから」というけれど、そう言われることにも腹がたってしまいました。しかし、そんな思いを変えるような印象的な出来事がありました。

先日、お母さんの友人の出産場面に初め

て立ち会わせてもらいました。お母さんもお母さんの友人も助産師です。

ある日学校から帰って来ると、お母さんが焦った様子で、

「お母さんの友達が赤ちゃん産むから病院行くんで！」

と言ってきました。最初はとてもびっくりしたけれど、私はすぐに病院に行く準備をしました。

病院に着くと、お母さんの友達が赤ちゃんを産もうとがんばっていました。分娩室にはお母さんの同りようが十人くらい居て、みんなでお産を応援しました。

「深呼吸！」

「落ちついて！」

「がんばっているよ」

と優しい言葉をかけてみんなが真剣に応援しました。私はちゃんと元気に生まれて来るかなーと考えていました。

赤ちゃんが泣いて、元気に生まれて来た時、みんなが喜びました。私もとても嬉しかったです。産婦のきえちゃん、赤ちゃんが元気に生まれて来るように祈っているようでした。赤ちゃんを産み終えた時、みんな、

「おつかれさま」

「がんばったね」

「おめでとう」

と産婦さんがほっとするような言葉をかけていました。

出産は誰にとっても嬉しいこと、幸せなことだと思いました。

その出産場面を見たとき、自分が生まれてきた場面と重なりました。もしかしたら、

私が生まれてきたときもこんな風にお母さんもお母さん、がんばってくれたのかな。いつもけんばかりしているけれど、本当は私の健康や幸せを両親は考えてくれているのかもしれない。という考えがよぎりました。

また、両親以外の人にも支えられているという思いが出て来ました。出産は信頼できる助産師がいて、応援してくれる仲間がいるから上手いく。社会というのはそうやって互いに信頼し合うことで成り立っているのではないのかと考えるようになりました。そう考えるととても不思議です。両親が私に言っている内容は、私の生活リズムを整えるためのアドバイスなのに、どうして私は腹を立てているのだろう。「注意されている」という思いから「注意してくれている」という思いへ変わっていきました。

だから私は、社会を明るくするためにまずは家族を大切にすること、身近な人に感謝すること、それを言葉にすることが大切だと考えました。人が生まれてから一番初めに会おう社会は家族という社会です。だからまずは家族を大切にすることでそこから始めていきたいと思います。

編集後記

平成 30 年は豊中地区保護司会にとって、大阪北部地震の発生が 6 月 18 日の第 1 期統一研修会と重なり欠席者が続出したり、7 月初めの豪雨の影響で 7 月に計画された対話集会の一部が中止・延期になるなど、いつもの年以上に災害に翻弄された年となりました。これらの災害時において重要となるのが、今どういう状況になっているのかという正確な情報を収集し、今後どう行動すべきかの指針を与えてくれる拠点の存在です。保護司会において、そのような拠点として期待されるのが更生保護サポートセンターだと思います。

しかし、サポセン豊中の現状を見ますと、「サポセン懇談会」などによる認知度の向上はあるものの、十分に活用できているとはいえない状況です。そこで企画調整保護司の方々と協議した結果、この会報 79 号から、「サポートセンターだより会員版」を巻末に掲載することにいたしました。これにより、さらに多くの保護司の方々がサポセン豊中に興味を持っていただき、足を運んでいただければ幸いです。

最後になりましたが会報発行にあたり、原稿の寄稿、写真の提供など、ご協力いただきました関係者並びに保護司の皆さまに厚く御礼申し上げます。

広報部一同



サポートセンターだより 会員版



これまでは更生保護関係団体等を対象として発行していたサポセンだよりですが、さらに今年度から会員版として保護司に向けた紙面をスタートします。主な内容はサポセンの利用方法と活動報告です。

会報を通じて新しい情報をお届けすることで繋がりが深まり、だれもが「ちょっと話し合いがしたい」「提出の用紙が足りなくなった」と思ったとき、すぐに立ち寄れるような場所になればと思っています。



サポセン豊中の使い方

サポセン豊中は、平日の午前10時～午後4時まで、年末年始を除いて開館しています。会議室と面接室があり、20名程度までの会合や、対象者との面接にお使いいただけます。サポセンに電話予約の上、ご利用ください。土・日・祝祭日や閉館後の夜間も利用できますが、鍵の受け取りなどについては、サポセンまでお尋ねください。また、労働会館（三和町1-1-63）に設置している「南部面接室」の予約もサポセンで受け付けています。

サポセンには、協力雇用主会の雇用情報や、更生保護関係図書、DVD、報告書類なども取りそろえています。経験豊富な20名の企画調整保護司が交代で駐在していますので、様々なご相談にも応じています。どうぞいつでも気軽にお立ち寄りください。

建て替え工事計画について

福祉会館については2019年から解体、建築工事となり2020年末に完成予定。サポセンについては2021年末から解体、建築工事となり2023年初めの頃に完成予定。

福祉会館建て替え中は、大いにサポセンを利用していただけれます。

使ってね～



サポセン懇談会

- ・和気あいあいと活発な意見交換ができサポセンという拠点があるのはとても良い
- ・ブロック以外の保護司さんと気楽に話し合える場を持てて良かった
- ・様々な体験談が伺えて有意義だった

市民のつどい

- ・市民のつどいはもう少し短い方が良い

サポセン懇談会あれこれ

1月24日～2月22日で9回実施

保護司をして感じた事

- ・保護司をしているんな家庭があることが分かった
- ・保護司の枠を超えた問題がある
- ・更生する時は目の輝きが違って来る



作文募集

- ・作文は続けていったらよいと思う
- ・学校への依頼は普段からの校長と付き合い方が大切

新人の保護司

- ・新人保護司のサポートは推薦者がモデルとなる
- ・面接のアドバイスが欲しい
- ・地元人材の発掘、情報の収集に努めること

紹介コーナー

保護司の皆さん、サポセンでDVD、ビデオ、書籍等の貸し出しをしているのをご存知ですか？

たとえば「チェンジング・ハート」というDVDは、保護司等の更生保護関係者の活動が描かれていて対話集会に使用していただくことができます。

また複雑化する対象者に対して、各種の書籍を自己啓発の資材として利用していただけます！特に返却期限を設けていませんのでどうぞ自由に利用してください。

保護司活動でお悩みの方はサポートセンターにご相談ください。電話での相談にも応じています。

住所 豊中市中桜塚2丁目29番31号 豊中市立母子父子福祉センター2F

電話・FAX 06-6852-5205

開館日時 平日午前10時～午後4時（土・日・祝日・年末年始は休み）

編集 企画調整保護司



1970年代の二尾池(柴原水利組合提供)